証券コード　4401

第156回　定時株主総会

招 集 ご 通 知

日　　時

2018年６月22日（金曜日）午前10時

場　　所

東京都荒川区東尾久七丁目２番35号
株式会社ＡＤＥＫＡ　本社15階ホール

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

書面（議決権行使書）及びインターネット等による議決権行使期限

2018年６月21日（木曜日）
午後５時15分まで

目　　次

第156回定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告 …… 3
連結計算書類 …… 20
計算書類 …… 22
監査報告 …… 24
株主総会参考書類
　第１号議案　剰余金処分の件 …… 28
　第２号議案　取締役12名選任の件 …… 29
　第３号議案　監査役１名選任の件 …… 37
議決権行使についてのご案内 …… 39

株式会社 ADEKA

（証券コード　4401）
２０１８年６月４日

株　主　各　位

東京都荒川区東尾久七丁目２番35号
株式会社ＡＤＥＫＡ
代表取締役社長　郡　　昭　夫

第156回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第156回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、次頁のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年６月21日（木曜日）の午後５時15分までに行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2018年６月22日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都荒川区東尾久七丁目２番35号
株式会社ＡＤＥＫＡ　本社15階ホール
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第156期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
２．会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

4．議決権行使について

（1）書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2018年6月21日（木曜日）の午後5時15分までに到着**するようご返送ください。

（2）インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使専用ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を、**2018年6月21日（木曜日）の午後5時15分までにご入力**ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、39ページから40ページの「議決権行使についてのご案内」及び「インターネット等による議決権行使について」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

なお、書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使により、重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.adeka.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

⑴事業報告の「Ⅱ．会社の現況」のうち「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況」及び「当社の支配に関する基本方針の内容の概要」

⑵連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

⑶計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.adeka.co.jp）に掲載させていただきます。

◎節電に協力するため、株主総会当日は、総会会場の冷房温度を高めに設定させていただきますので、軽装でお越しくださいますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況

１．事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、米国や欧州で景気拡大が続き、アジア地域も先進国向けの輸出が堅調に推移するなど、総じて安定した成長が持続しました。国内は、財政、金融等の積極的な経済政策を背景に、企業収益や雇用環境の着実な改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループ事業の主要対象分野である自動車関連分野は、米国市場での自動車販売が高水準ながらも伸び悩んだ一方で、国内、中国、欧州市場では堅調に推移しました。ＩＴ・デジタル家電関連分野は、スマートフォンなどモバイル端末の需要が調整局面に入りましたが、液晶ディスプレイ関連では大型テレビ・車載用が需要を牽引し、堅調に推移しました。製パン・製菓関連分野は、安定した国内需要に支えられ、堅調に推移しました。

このような状況のなか、当社グループはコア事業である樹脂添加剤、食品を中心に成長分野への投資を積極的に推進しました。樹脂添加剤では、生産能力を増強した米国の高機能添加剤、フランスのワンパック顆粒添加剤、三重工場のポリオレフィン樹脂向け高機能添加剤及びタイの塩ビ向け安定剤の設備が稼働しました。また、フランスの連結子会社ADEKA PALMAROLE SASの株式を追加取得し100％子会社化しました（ADEKA POLYMER ADDITIVES EUROPE SASに商号変更）。情報・電子化学品では、韓国で新設した誘電材料の生産プラントが稼働しました。食品では、シンガポールで加工食品の製造ラインが稼働しました。

当期の業績につきましては、売上高は2,396億12百万円（前期比7.2％増）、営業利益は213億35百万円（同1.4％増）、経常利益は223億37百万円（同2.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は153億46百万円（同0.1％増）となり、いずれも過去最高を更新しました。

報告セグメント別の概況は次のとおりです。

（化学品事業）

当事業の売上高は、1,585億96百万円（前期比7.4％増）、営業利益は197億16百万円（同7.5％増）となりました。

① 情報・電子化学品

情報化学品は、液晶ディスプレイの高精細化や好調な半導体市場の需要を捉え、光学フィルムやフォトレジストに使用される光硬化樹脂、光開始剤及びレジスト樹脂の販売が好調に推移しました。

電子材料は、データセンター向けなどを中心に旺盛なメモリ需要が続き、3D-NANDやDRAMに使用される誘電材料の販売が好調に推移しました。また、プリント基板やリードフレームのエッチング向けに回路材料の販売が国内で堅調に推移しました。

情報・電子化学品全体では、前期に比べ増収増益となりました。

② 機能化学品

樹脂添加剤は、自動車などに使われる合成樹脂の生産拡大を背景に、光安定剤、酸化防止剤などのポリオレフィン向け添加剤の販売が国内外で好調に推移しました。また、塩ビ向け可塑剤・安定剤の販売も国内外で堅調に推移しました。

界面化学品は、自動車エンジンオイル向け潤滑油添加剤が国内外で普及拡大したことにより、販売が好調に推移しました。また、塗料・粘接着剤向け反応性乳化剤や化粧品向けグリコール系保湿剤の販売が海外を中心に堅調に推移しました。

機能性樹脂は、電子機器の接着用途や自動車の構造接着剤向けに特殊エポキシ樹脂の販売が好調に推移しました。

機能化学品全体では、原材料価格上昇の影響を大きく受け、前期に比べ増収減益となりました。

③ 基礎化学品

プロピレングリコール類は、トイレタリー等の日用品や加熱式たばこ用途での需要が底堅く推移し、販売が堅調に推移しました。

過酸化水素は、液晶ディスプレイの電子回路用途などに同誘導品が拡大し、販売が堅調に推移しました。

基礎化学品全体では、原材料及び燃料価格上昇の影響を大きく受け、前期に比べ増収減益となりました。

（食品事業）

当事業の売上高は、698億72百万円（前期比5.2%増）、営業利益は13億87百万円（同38.0%減）となりました。

国内では、製パン、製菓、洋菓子向けにマーガリン、ショートニング類、ホイップクリーム等の販売が好調に推移しました。海外では、販売・開発体制の強化と現地ニーズにあった製品の開発などにより、中国、東南アジアでの販売が拡大しました。

食品事業全体では、油脂や乳原料などの原材料価格上昇の影響を大きく受け、販売価格の改定に努めましたが、前期に比べ増収減益となりました。

事業別	売上高（百万円）
化学品事業	158,596
食品事業	69,872
その他の事業	11,143

＜当期のトピックス＞

中期経営計画『STEP 3000-Ⅱ』の最終年度となる当期は、事業領域の拡大・強化を図るべく、引き続き、国内外で積極的に事業展開を推し進めました。

コア事業の１つである樹脂添加剤事業では、2017年5月にイントメッセント系難燃剤「アデカスタブ FP-2000シリーズ」が、米国の第三者安全科学機関であるUL Inc.から、機能性材料分野で世界初の「UL Verified Mark」を取得しました。当社製品を使用した樹脂サンプルは、汎用的な難燃剤である臭素系難燃剤に比べて発煙が99%、一酸化炭素排出量が89%、それぞれ低減されることが確認され、火災時の安全性が大きく高まることが期待されています。ポリオレフィンなどの樹脂向けに開発した添加剤の新製品「アデカスタブ AS-301E」は、従来品に比べて少ない添加量で帯電防止性能を長期間付与することができ、静電気による電化製品の誤作動や、食品包装材へのほこりの付着などによる衛生面の悪化を防ぐことができます。2017年5月から販売を開始しており、電子部品の梱包材や食品の包装材などの用途向けに展開しています。

もう１つのコア事業である食品事業では、2017年8月にマレーシア現地法人ADEKA FOODS（ASIA）SDN.BHD.が、ショートニングの一部製品でユダヤ教の教義に従った安全な食品としてコーシャ認証を取得し、さらなる市場拡大が可能となりました。また、同社は、2017年10月に、従来の食品安全マネジメント規格である「ISO 22000」に厳密な衛生管理基準やフードディフェンスなどの要求事項を加えた国際規格「FSSC 22000」を取得し、高いレベルでの食品安全管理体制の構築を可能としました。

成長事業である情報・電子化学品分野においては、情報ネットワークの大容量化・高速化が求められるなか、通信サーバーやスーパーコンピューターなどに使用されている高速伝送高密度多層基板用の低誘電接着シートを開発しました。接着強度や絶縁性、耐熱性などに秀でており、2017年7月から量産を開始しています。

新規事業創出に向けた注力分野の１つである「環境・エネルギー」分野では、帝人グループの株式会社ジーエイチクラフトとの共同で、世界で初めて、基材に繊維強化プラスチックを直接積層できる「ファイバー to コンポジット成形プロセス」を開発しました。従来よりも成形スピードや製作コスト、強度において優れたプロセスであることが確認されており、風車ブレードをはじめ輸送用機器やインフラ用途などへの展開が期待されます。繊維強化プラスチック製造のデファクトスタンダード化を目指すとともに、新しい複合材料市場を両社共同で創造していきます。また、次世代カーボン素材「グラフェン」について、リチウムイオン二次電池の導電助剤などへの展開に向けて開発を推進しており、2020年までの商業生産を目指しています。

2．設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資等の総額は151億22百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

(1) 当期中に完成した主要設備

会社名	項目	部門
当社（三重工場）	高機能添加剤生産設備の増設	機能化学品部門
ADEKA FINE CHEMICAL（THAILAND）CO., LTD.	塩ビ用安定剤生産設備の増設	機能化学品部門
ADEKA（SINGAPORE）PTE.LTD.	食品製造ラインの新設	食品部門

(2) 当期継続中の主要設備の新設、増設

会社名	項目	部門
当社（千葉工場）	特殊非イオン界面活性剤生産設備の増設	機能化学品部門
当社（鹿島工場）	食品製造設備の増設	食品部門
ADEKA KOREA CORP.	半導体材料生産設備の増設	情報・電子化学品部門
艾迪科食品（常熟）有限公司	食品製造設備の増設	食品部門

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失に該当する事項はありません。

3．資金調達の状況

当期におきましては、増資または社債の発行による資金調達は行っておりません。

４．中長期的な経営戦略と対処すべき課題

⑴　中長期的な経営戦略

当社グループは、中長期的な目指すべき方向性を示した2025年のありたい姿『ADEKA VISION 2025』を掲げ、現在の事業基盤である「化学品と食品」のみならず幅広い事業を世界中で展開し、メーカーとして世界の技術をリードしつつ、本業を通じて社会（豊かなくらし）に貢献するグローバル企業への変革を目指しています。

『ADEKA VISION 2025』の実現に向けたセカンドステージとして、2018年度から、新中期経営計画『BEYOND 3000』をスタートし、2020年度に「連結売上高3,000億円超（オーガニックグロース）、売上高営業利益率10%、ＲＯＥ10%」を目指します。事業領域の拡大と新規事業の育成を目的としたM&Aグロースにつきましても、積極的に進めてまいります。

〔中期経営計画　３つの基本戦略〕

①３本柱の規模拡大

「樹脂添加剤」「化学品」「食品」を事業の３本柱として、事業毎に定める戦略製品の販売をグローバルで拡大する。

②新規領域への進出

ターゲットとする「ライフサイエンス」「環境」「エネルギー」分野において、ビジネスモデルを構築し、事業化を推進する。

③経営基盤の強化

ＣＳＲを推進し、社会への貢献と社会からの信頼を高める。

ＡＤＥＫＡグループの相互連携を強化し、総合力を発揮する。

〔中期経営計画　５つの施策〕

①経営管理：グループ経営管理の強化

ＡＤＥＫＡグループ共通の価値観の醸成や、制度・体制等の整備により、グループ経営管理の強化を図る。

②グローバル：グローバリゼーションの拡大とローカライゼーションの加速

調達・生産・販売のグローバル展開をさらに拡大させるとともに、海外の各現地法人の成長を加速する。

③技術：イノベーションの創出と競争力の強化

社会から求められる製品を永続的に創出していくため、研究開発の強化、新規事業化の推進、生産技術の深化・継承に取り組む。

④人財：グローバル人財・リーダー人財の拡充

企業資産である人財への持続的な投資により、グローバル人財・リーダー人財を拡充する。

⑤企業価値：ＣＳＲを推進し社会とともに発展

ＣＳＲ推進体制のレベルアップを図り、事業を通じて社会の課題解決に貢献し、当社の持続的成長につなげていく。

〔中期経営計画　投融資計画〕

３カ年総額：1,000億円（内訳：設備投資額　500億円、M&A資金　500億円）

(2) 対処すべき課題

世界経済は、米国の保護主義的な通商政策の影響や中国経済の下振れリスクが懸念されるものの、先進国を中心に景気の拡大が持続すると予想されています。

日本経済は、企業収益や雇用環境の改善等を背景に、企業の生産・設備投資や個人消費も緩やかな改善が続き、回復基調で推移するものと見込まれています。

このような状況のなか、当社グループは新中期経営計画『BEYOND 3000』の３つの基本戦略「３本柱の規模拡大」「新規領域への進出」「経営基盤の強化」を推進し、さらなる業績向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、何卒今後も変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5．財産及び損益の状況の推移

区　　分	2014年度 第153期	2015年度 第154期	2016年度 第155期	2017年度 第156期 （当期）
売上高(百万円)	205,890	222,746	223,440	239,612
経常利益(百万円)	16,506	19,569	21,846	22,337
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,183	13,259	15,325	15,346
1株当たり当期純利益	108円28銭	128円38銭	149円03銭	149円18銭
総資産(百万円)	261,112	270,038	290,485	312,920
純資産(百万円)	163,233	170,586	187,956	205,088

（注）1．1株当たり当期純利益の算出は、期中平均発行済株式数によっております。
2．第154期より、在外子会社の収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更し、第153期に関連する主要な経営指標等について、遡及処理後の数値を記載しております。

6．主要な事業内容（2018年3月31日現在）

事業		主要製品
化学品事業	情報・電子化学品	高純度半導体材料、電子回路基板エッチング装置及び薬剤、光硬化樹脂、光開始剤、画像材料、その他
	機能化学品	ポリオレフィン用添加剤、塩ビ用安定剤・可塑剤、難燃剤、エポキシ樹脂、ポリウレタン原料、水系樹脂、界面活性剤、潤滑油添加剤、厨房用洗浄剤、化粧品原料、その他
	基礎化学品	プロピレングリコール類、過酸化水素及び誘導品、水膨張性シール材、その他
食品事業		マーガリン類、ショートニング、チョコレート用油脂、フライ用油脂、ホイップクリーム、濃縮乳タイプクリーム、フィリング類、冷凍パイ生地、マヨネーズ・ドレッシング類、機能性食品素材、その他
その他の事業		設備プラントの設計、工事及び工事管理、設備メンテナンス、物流業、倉庫業、車輌等リース、不動産業、保険代理業、その他

7．重要な子会社等の状況（2018年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	出資比率（%）	主要な事業内容
ADEKAｹﾐｶﾙｻﾌﾟﾗｲ株式会社	104	98.04（間接所有3.61）	化学製品の販売、金属加工油等の開発、製造、販売
ＡＤＥＫＡクリーンエイド株式会社	140	100.00	業務用厨房用洗剤、工業用洗剤等の開発、販売
ＡＤＥＫＡファインフーズ株式会社	50	100.00	マヨネーズ類、油脂加工食品類、魚介類を使用した加工製品の製造、販売
ＡＤＥＫＡ総合設備株式会社	130	100.00	設備プラントの設計、工事及び工事管理、設備メンテナンス
AMFINE CHEMICAL CORP.（アムファインケミカル）［米国］	1,600万USドル	60.00	樹脂添加剤等の製造、販売
ADEKA (SINGAPORE) PTE.LTD.（アデカ(シンガポール)）	800万Sドル	90.00	食用加工油脂、冷凍パイ生地及び関連食品の製造、販売
オキシラン化学株式会社	600	51.00	エポキシ系可塑剤等の製造、販売
ＡＤＥＫＡ食品販売株式会社	42	100.00	製菓・製パン用食用加工油脂、その他食品原料等の販売
ＡＤＥＫＡ物流株式会社	50	100.00	貨物運送取扱事業、倉庫業、車輌等のリース
長江化学股份有限公司［台湾］	3,000万NTドル	50.50	樹脂添加剤及び特殊可塑剤等の販売
株式会社ヨンゴー	18	92.14	製菓・製パン業務用資材の卸売
ADEKA KOREA CORP.（アデカコリア）	150億ウォン	100.00	化学製品の製造、販売
ADEKA (ASIA) PTE.LTD.（アデカ(アジア)）［シンガポール］	80万USドル	100.00	化学製品の販売
ADEKA Europe GmbH（アデカヨーロッパ）［ドイツ］	50万ユーロ	100.00	化学製品の販売
台湾艾迪科精密化学股份有限公司	2億NTドル	100.00	液晶パネル関連薬剤の製造、販売、化学製品の輸入販売
ＡＤＥＫＡ ＰＯＬＹＭＥＲ ＡＤＤＩＴＩＶＥＳ ＥＵＲＯＰＥ ＳＡＳ（アデカポリマーアディティブズヨーロッパ）［フランス］	300万ユーロ	100.00（間接所有100.00）	樹脂添加剤の製造、販売
ADEKAﾗｲﾌｸﾘｴｲﾄ株式会社	65	90.00（間接所有10.00）	不動産の売買、仲介、管理、損保・生保代理業、OA機器職域販売、ビル・社宅等の管理運営

会　　社　　名	資　本　金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
艾迪科(中国)投資有限公司 [中国]	3,100万USドル	100.00	化学製品及び原材料の販売
艾迪科精細化工(上海)有限公司 [中国]	2,050万USドル	100.00	樹脂添加剤、機能性樹脂、電子材料等の製造、販売
艾迪科精細化工(常熟)有限公司 [中国]	2,154万USドル	50.00	樹脂添加剤の製造、販売
上原食品工業株式会社	70	100.00	フラワーペースト、餡類及びレトルト調理食品の製造、販売
ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. (アデカファインケミカル(タイランド))	3億5,000万バーツ	81.00	樹脂添加剤の製造、販売、輸入販売
艾迪科食品（常熟）有限公司 [中国]	2,300万USドル	70.00	食用油脂、油脂加工食品の製造、販売
AM STABILIZERS CORP. (エーエムスタビライザーズ) [米国]	850万USドル	60.00 (間接所有60.00)	樹脂添加剤の製造、販売
ADEKA FOODS(ASIA)SDN.BHD. (アデカフーズ(アジア)) [マレーシア]	4,500万ﾘﾝｷﾞｯﾄ	60.00	食用加工油脂、マーガリン、ショートニング、ファットスプレッドの製造、販売
ADEKA USA CORP. (アデカユーエスエー) [米国]	100万USドル	100.00	化学製品の販売
株式会社クラウン	10	81.00	食用油脂、油脂加工食品の製造、販売

(注) ADEKA POLYMER ADDITIVES EUROPE SASについては、株式を追加取得し100%子会社化したことに伴い、2018年1月1日付でADEKA PALMAROLE SASから商号変更しております。

(2) 重要な関連会社の状況

会　　社　　名	資　本　金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
日本農薬株式会社	10,939	24.21	農薬等の製造、販売
株式会社コープクリーン	80	46.88	石鹸、洗剤等の開発、販売
昭和興産株式会社	550	20.81	合成樹脂、化学品、情報電材、産業資材、環境関連の商材等の販売

8．主要な営業所及び工場等（2018年3月31日現在）

(1) 当社

営　業　所	本　　社（東京都） 大 阪 支 社（大阪府） 名古屋支店（愛知県）　福 岡 支 店（福岡県） 札幌営業所（北海道）　仙台営業所（宮城県）
工　　場	鹿　島（茨城県）　千　葉（千葉県） 三　重（三重県）　富　士（静岡県） 明　石（兵庫県）　相　馬（福島県）
研　究　所	東京都　埼玉県 大阪府

(2) 子会社

区分	会社名	本社所在地
国内	ＡＤＥＫＡケミカルサプライ株式会社	東京都
	ＡＤＥＫＡクリーンエイド株式会社	東京都
	ＡＤＥＫＡファインフーズ株式会社	鳥取県
	ＡＤＥＫＡ総合設備株式会社	東京都
	オキシラン化学株式会社	東京都
	ＡＤＥＫＡ食品販売株式会社	東京都
	ＡＤＥＫＡ物流株式会社	東京都
	株式会社ヨンゴー	愛知県
	ＡＤＥＫＡライフクリエイト株式会社	東京都
	上原食品工業株式会社	東京都
	株式会社クラウン	大阪府
海外	AMFINE CHEMICAL CORP. （アムファインケミカル）	米国
	ADEKA (SINGAPORE) PTE.LTD. （アデカ（シンガポール））	シンガポール
	長江化学股份有限公司	台湾
	ADEKA KOREA CORP. （アデカコリア）	韓国
	ADEKA (ASIA) PTE.LTD. （アデカ（アジア））	シンガポール
	ADEKA Europe GmbH （アデカヨーロッパ）	ドイツ
	台湾艾迪科精密化学股份有限公司	台湾
	ADEKA POLYMER ADDITIVES EUROPE SAS （アデカポリマーアディティブズヨーロッパ）	フランス
	艾迪科(中国)投資有限公司	中国
	艾迪科精細化工(上海)有限公司	中国
	艾迪科精細化工(常熟)有限公司	中国
	ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. （アデカファインケミカル（タイランド））	タイ
	艾迪科食品(常熟)有限公司	中国
	AM STABILIZERS CORP. （エーエムスタビライザーズ）	米国
	ADEKA FOODS(ASIA)SDN.BHD. （アデカフーズ(アジア)）	マレーシア
	ADEKA USA CORP. （アデカユーエスエー）	米国

9．従業員の状況（2018年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前期末比増減
化学品事業	2,247名	89名増
食品事業	944名	84名増
その他の事業	226名	6名増
全社共通	134名	3名減
合計	3,551名	176名増

（注）従業員数は、就業人員です。

(2) 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,415名	42名増	39.0歳	15.9年
女性	224名	4名増	37.6歳	14.6年
合計	1,639名	46名増	38.8歳	15.7年

（注）上表に記載されている人数のほかに、出向社員118名が在籍しております。

10．主要な借入先（2018年3月31日現在）

(1) 企業集団の借入先の状況

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	10,482
農林中央金庫	3,210
三井住友信託銀行株式会社	3,150
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,426
朝日生命保険相互会社	2,000
株式会社三井住友銀行	1,525
株式会社りそな銀行	750

（注）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年４月１日に銀行名を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更しました。

(2) 当社の借入先の状況

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	3,300
農林中央金庫	2,850
朝日生命保険相互会社	2,000
三井住友信託銀行株式会社	1,350
株式会社りそな銀行	750
株式会社三井住友銀行	600
株式会社中国銀行	600

Ⅱ．会社の現況

1．株式の状況（2018年3月31日現在）

(1) 発行済株式の総数　103,651,442株

(2) 株主数　4,965名

(3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
※日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,946	5.74
※日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,632	4.47
朝日生命保険相互会社	4,053	3.92
※みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	3,770	3.64
ＡＤＥＫＡ取引先持株会	2,804	2.71
ジェーピー モルガン チェース バンク 380634	2,302	2.22
農林中央金庫	2,244	2.17
日本ゼオン株式会社	2,188	2.11
全国共済農業協同組合連合会	1,944	1.88
昭和興産株式会社	1,870	1.81

（注）1．持株比率は、自己株式（122,089株）を控除して計算しております。

2．※の信託銀行の持株数には信託業務に係る株式数が含まれております。

2．会社役員に関する事項（2018年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	郡　昭夫	日本農薬株式会社 社外取締役 日本ゼオン株式会社 社外監査役
取締役	冨安治彦	常務執行役員　人事部、財務・経理部、購買・物流部担当　兼　内部統制推進委員長 日本農薬株式会社 社外監査役
取締役	城詰秀尊	常務執行役員　経営企画部長　兼　設備投資委員長
取締役	矢島明政	執行役員　研究開発本部長 株式会社東京環境測定センター 代表取締役社長
取締役	荒田亮三	執行役員　生産本部長
取締役	田島興司	執行役員　秘書室、法務・広報部、情報システム部、化学品中国事業担当　兼 コンプライアンス推進委員長 艾迪科精細化工（浙江）有限公司 董事長
取締役	幸野俊則	執行役員　樹脂添加剤本部長 ADEKA INDIA PVT. LTD. 代表取締役会長 艾迪科精細化工（常熟）有限公司 董事長 ADEKA Al Ghurair Additives LLC 代表取締役社長 長江化学股份有限公司 董事長 オキシラン化学株式会社 代表取締役社長
取締役	小林義昭	執行役員　食品本部長　兼 東アジア食品事業プロジェクトチームリーダー 艾迪科食品（常熟）有限公司 董事長
取締役	藤澤茂樹	執行役員　化学品営業本部長 台湾艾迪科精密化学股份有限公司 董事長 艾迪科精細化工（上海）有限公司 董事長
取締役（社外）	永井和之	中央大学 名誉教授 公益財団法人私立大学通信教育協会 会長 弁護士
取締役（社外）	矢野弘典	公益財団法人産業雇用安定センター 代表理事・会長 株式会社ＡＤＥＳ経営研究所 代表取締役社長 一般社団法人ふじのくにづくり支援センター 理事長 兼　静岡県三公社（静岡県土地開発公社、静岡県道路公社、静岡県住宅供給公社）理事長
常勤監査役	柴田良平	
常勤監査役	林　義人	
監査役（社外）	奥山章雄	公認会計士 日本製粉株式会社 社外監査役 信金中央金庫 監事
監査役（社外）	竹村葉子	弁護士 西洋フード・コンパスグループ株式会社 社外監査役
監査役（社外）	佐藤美樹	朝日生命保険相互会社 代表取締役会長 横浜ゴム株式会社 社外監査役 富士電機株式会社 社外監査役 富士急行株式会社 社外取締役

（注）１．取締役永井和之氏及び矢野弘典氏は、社外取締役であります。
２．監査役奥山章雄氏、竹村葉子氏及び佐藤美樹氏は、社外監査役であります。
３．監査役柴田良平氏は、執行役員として、長年にわたりスタッフ部門全般の業務執行を担当してきた経歴・実務経験があり、当社の業務全般に精通しています。また、秘書室長として監査役の監査業務のサポートを行い、自らも複数の子会社で監査役を務めてきたことから、監査業務に関する相当程度の知見を有しております。
監査役林義人氏は、執行役員として、営業部門を中心に業務執行に携わってきた経歴・実務経験があり、当社の業務に精通しています。また、自ら子会社の代表取締役や監査役を務めた経験を有するなど、企業経営や監査業務に関する相当程度の知見を有しております。
監査役奥山章雄氏は、公認会計士として長年の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役竹村葉子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役佐藤美樹氏は、金融機関の代表取締役を務めており、企業経営全般、並びに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．2017年６月23日開催の第155回定時株主総会終結の時をもって、取締役辻本光氏（常務執行役員）及び、取締役北森一孝氏（執行役員）は、任期満了により退任いたしました。
５．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵　責任限定契約の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間で、善意でかつ重大な過失がない場合、会社法第423条第１項の損害賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。

⑶　取締役及び監査役の報酬等

①取締役・監査役の報酬を決定する方針

当社の役員報酬は、職務執行の対価としての役員報酬、当該事業年度における会社と個人の業績に連動した役員賞与及び、中長期的な業績や株価向上へのインセンティブとしての株式報酬で構成される。

１．役員報酬

取締役の報酬については、取締役会で決定した報酬基準を基礎として、株主総会で決議された限度額の範囲内において、代表取締役社長が報酬案を策定し、独立社外取締役に事前説明を行い、独立社外取締役の意見・助言を踏まえて決定する。監査役の報酬については、監査役の協議により決定する。

２．役員賞与

取締役（社外取締役を除く。）の賞与については、各事業年度の業績、従来の役員賞与額、その他諸般の事情を総合的に勘案して、株主総会で決議された限度額の範囲内で、代表取締役社長が報酬案を策定し、取締役会での審議に先立ち、独立社外取締役に事前説明を行い、独立社外取締役の意見・助言を踏まえて取締役会決議により決定する。

社外取締役及び監査役に対しては、賞与を支給せず、職務執行の対価としての役員報酬のみを支払う。

3．株式報酬

取締役（社外取締役を除く。）の株式報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内で、代表取締役社長が、役位毎の基準額または基準株数を定めた株式報酬規程案を策定し、取締役会での審議に先立ち、独立社外取締役に事前説明を行い、独立社外取締役の意見・助言を踏まえて取締役会決議により同規程を決定し、毎年、同規程に基づき算定される報酬を支給する。また、中長期的な業績や株価向上へのインセンティブにつなげるため、付与する株式については、別途会社と取締役との間で期間３年以上の譲渡制限契約を締結する。社外取締役及び監査役は、その役割を考慮し、株式報酬の対象としない。

②当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 （うち社外取締役）	255 (14)	150 (14)	50	55	13 (2)
監査役 （うち社外監査役）	58 (16)	58 (16)	-	-	5 (3)

（注）1．上記には、2017年６月23日開催の第155回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役２名分を含んでおります。

2．取締役の報酬額には、使用人分の給与を含んでおりません。

3．役員報酬は、2008年６月23日開催の第146回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額336百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、監査役の報酬額を年額70百万円以内とご決議いただいております。
また、上記の報酬枠とは別枠で、2017年６月23日開催の第155回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のために支給する報酬額を年額150百万円以内とご決議いただいております。

⑷　社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

永井取締役：公益財団法人私立大学通信教育協会 会長

矢野取締役：公益財団法人産業雇用安定センター 代表理事・会長
株式会社ＡＤＥＳ経営研究所 代表取締役社長
一般社団法人ふじのくにづくり支援センター 理事長　兼　静岡県三公社（静岡県土地開発公社、静岡県道路公社、静岡県住宅供給公社）理事長

佐藤監査役：朝日生命保険相互会社 代表取締役会長

上記の兼職先と当社との間には、いずれも特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

奥山監査役：日本製粉株式会社 社外監査役
信金中央金庫 監事

竹村監査役：西洋フード・コンパスグループ株式会社 社外監査役

佐藤監査役：横浜ゴム株式会社 社外監査役
富士電機株式会社 社外監査役
富士急行株式会社 社外取締役

上記の兼職先と当社との間には、いずれも特別の関係はありません。

③当期中の取締役会・監査役会での活動状況

永井取締役：当期中に開催した17回（定時12回、臨時５回）の取締役会のうち、定時12回、臨時５回の合計17回すべてに出席し、経験豊富な経営の観点及び会社法に関する専門的な立場から適宜質問するとともに意見を述べております。

矢野取締役：当期中に開催した17回（定時12回、臨時５回）の取締役会のうち、定時12回、臨時４回の合計16回出席し、経営者としての経験や見識、知見をもとに、グローバルな視点から適宜質問するとともに意見を述べております。

奥山監査役：当期中に開催した17回（定時12回、臨時５回）の取締役会のうち、定時11回、臨時５回の合計16回出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的な見地から適宜質問するとともに意見を述べております。また、当期中に開催した６回の監査役会のうち、６回すべてに出席し、社外者としての公正・客観的な立場から意見を述べ、議論を行っております。

竹村監査役：当期中に開催した17回（定時12回、臨時５回）の取締役会のうち、定時12回、臨時５回の合計17回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的な見地から適宜質問するとともに意見を述べております。また、当期中に開催した６回の監査役会のうち、６回すべてに出席し、社外者としての公正・客観的な立場から意見を述べ、議論を行っております。

佐藤監査役：当期中に開催した17回（定時12回、臨時５回）の取締役会のうち、定時11回、臨時５回の合計16回出席し、経験豊富な経営の観点から適宜質問するとともに意見を述べております。また、当期中に開催した６回の監査役会のうち、５回出席し、社外者としての公正・客観的な立場から意見を述べ、議論を行っております。

④社外役員に対する報酬等の総額

社外役員　5名　　30百万円

3．会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

⑵　当期に係る会計監査人の報酬等の額及び監査役会が同意した理由

①公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬等の額　　67百万円

(注)当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　118百万円

なお、当社子会社オキシラン化学株式会社は、監査法人日本橋事務所の監査を受けております。

③監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえ、当期の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑶　非監査業務の内容

決算早期化検討支援業務等

⑷　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由をご報告いたします。

連結貸借対照表

（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**166,841**	**流動負債**	**75,816**
現金及び預金	49,669	支払手形及び買掛金	38,599
受取手形及び売掛金	55,397	短期借入金	15,567
有価証券	7,763	リース債務	332
商品及び製品	22,833	未払費用	2,704
仕掛品	4,928	未払法人税等	3,040
原材料及び貯蔵品	18,452	賞与引当金	2,355
繰延税金資産	1,887	役員賞与引当金	75
その他	6,250	その他	13,141
貸倒引当金	△341	**固定負債**	**32,015**
固定資産	**146,079**	長期借入金	7,349
有形固定資産	**85,546**	リース債務	781
建物及び構築物	25,104	繰延税金負債	1,156
機械装置及び運搬具	29,882	再評価に係る繰延税金負債	3,424
土地	21,282	退職給付に係る負債	16,959
リース資産	861	役員退職慰労引当金	274
建設仮勘定	3,733	その他	2,068
その他	4,681	**負債合計**	**107,832**
無形固定資産	**4,080**	**（純資産の部）**	
のれん	29	**株主資本**	**178,363**
ソフトウェア	1,208	資本金	22,944
リース資産	227	資本剰余金	19,985
その他	2,615	利益剰余金	135,988
投資その他の資産	**56,452**	自己株式	△554
投資有価証券	46,123	**その他の包括利益累計額**	**18,256**
その他投資	2,987	その他有価証券評価差額金	12,002
繰延税金資産	2,785	土地再評価差額金	4,276
その他	4,796	為替換算調整勘定	4,346
貸倒引当金	△240	退職給付に係る調整累計額	△2,368
		非支配株主持分	**8,468**
		純資産合計	**205,088**
資産合計	**312,920**	**負債・純資産合計**	**312,920**

（注）　単位百万円未満は、切り捨てております。

連結損益計算書

（自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**239,612**
売上原価		**181,834**
売上総利益		**57,777**
販売費及び一般管理費		**36,442**
営業利益		**21,335**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	801	
持分法による投資利益	555	
その他	607	1,963
営業外費用		
支払利息	372	
為替差損	128	
その他	460	961
経常利益		**22,337**
特別損失		
固定資産廃棄損	590	590
税金等調整前当期純利益		**21,747**
法人税、住民税及び事業税	5,729	
法人税等調整額	△226	5,503
当期純利益		**16,244**
非支配株主に帰属する当期純利益		897
親会社株主に帰属する当期純利益		**15,346**

（注）　単位百万円未満は、切り捨てております。

貸借対照表

（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**100,684**	**流動負債**	**45,380**
現金及び預金	23,004	支払手形	1,620
受取手形	3,761	買掛金	23,305
売掛金	30,994	短期借入金	4,000
有価証券	7,598	１年内返済予定の長期借入金	5,000
商品及び製品	10,897	リース債務	191
仕掛品	4,441	未払金	3,224
原料及び貯蔵品	12,752	未払費用	3,649
前払費用	249	未払法人税等	2,070
繰延税金資産	1,166	預り金	4
未収入金	3,547	賞与引当金	1,852
その他	2,298	役員賞与引当金	50
貸倒引当金	△26	その他	410
固定資産	**118,030**	**固定負債**	**21,547**
有形固定資産	**65,992**	長期借入金	4,001
建物	14,498	リース債務	426
構築物	2,801	再評価に係る繰延税金負債	3,424
機械装置	23,666	退職給付引当金	12,043
車輌運搬具	51	資産除去債務	109
工具、器具及び備品	3,696	長期預り金	1,541
土地	18,046	**負債合計**	**66,927**
リース資産	346	**（純資産の部）**	
建設仮勘定	2,883	**株主資本**	**138,431**
無形固定資産	**2,951**	**資本金**	**22,944**
諸権利	1,286	**資本剰余金**	**19,970**
設備利用権	130	資本準備金	19,970
ソフトウェア	1,035	**利益剰余金**	**95,635**
リース資産	207	利益準備金	1,096
ソフトウェア仮勘定	290	その他利益剰余金	94,539
投資その他の資産	**49,087**	配当準備積立金	90
投資有価証券	24,790	固定資産圧縮積立金	68
関係会社株式	10,705	別途積立金	51,241
関係会社出資金	7,488	繰越利益剰余金	43,139
長期貸付金	4,841	**自己株式**	**△119**
長期前払費用	59	**評価・換算差額等**	**13,356**
繰延税金資産	482	その他有価証券評価差額金	9,079
その他	1,449	土地再評価差額金	4,276
貸倒引当金	△729	**純資産合計**	**151,787**
資産合計	**218,715**	**負債・純資産合計**	**218,715**

（注）　単位百万円未満は、切り捨てております。

損 益 計 算 書

（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**131,319**
売上原価		**94,325**
売上総利益		**36,994**
販売費及び一般管理費		**23,901**
営業利益		**13,092**
営業外収益		
受取利息	140	
受取配当金	3,114	
雑収入	288	3,543
営業外費用		
支払利息	106	
為替差損	292	
出向者差額	600	
雑損失	188	1,187
経常利益		**15,447**
特別損失		
固定資産廃棄損	573	
関係会社株式評価損	334	907
税引前当期純利益		**14,540**
法人税、住民税及び事業税	3,280	
法人税等調整額	△358	2,921
当期純利益		**11,618**

（注）　単位百万円未満は、切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

株式会社ＡＤＥＫＡ

取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　由　良　　知　久　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前　田　　隆　夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＡＤＥＫＡの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＡＤＥＫＡ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

株式会社ＡＤＥＫＡ

取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　由　良　　知　久　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前　田　　隆　夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＡＤＥＫＡの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月16日

株式会社ＡＤＥＫＡ　監査役会

常勤監査役	柴　田　良　平　㊞
常勤監査役	林　　義　人　㊞
監　査　役(社外監査役)	奥　山　章　雄　㊞
監　査　役(社外監査役)	竹　村　葉　子　㊞
監　査　役(社外監査役)	佐　藤　美　樹　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

＜期末配当に関する事項＞

当社は、財務体質と経営基盤の強化・拡充を図りながら、財務状況と業績等を勘案して、株主に対する適正な利益の還元を行うことを基本方針として、配当金額を決定しております。この配当政策に基づき慎重に検討しました結果、第156期の期末配当金につきましては、当期の業績及び経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金22円

なお、中間配当金17円を加えた当期の年間配当金は、１株につき39円（前期の年間配当金は１株当たり35円）となります。

配当総額　　2,277,645,766円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

2018年６月25日

第２号議案　取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）の任期が満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当	取締役候補者属性
1	郡（こおり）　昭夫（あきお）	代表取締役社長	再任
2	城詰（しろづめ）秀尊（ひでたか）	取締役兼常務執行役員 経営企画部長 兼 設備投資委員長	再任
3	富安（とみやす）治彦（はるひこ）	取締役兼常務執行役員 人事部、財務・経理部、購買・物流部担当 兼 内部統制推進委員長	再任
4	荒田（あらた）亮三（りょうぞう）	取締役兼執行役員 生産本部長	再任
5	田島（たじま）興司（こうじ）	取締役兼執行役員 秘書室、法務・広報部、情報システム部、 化学品中国事業担当 兼 コンプライアンス推進委員長	再任
6	幸野（ゆきの）俊則（としのり）	取締役兼執行役員 樹脂添加剤本部長	再任
7	小林（こばやし）義昭（よしあき）	取締役兼執行役員 食品本部長 兼 東アジア食品事業プロジェクトチームリーダー	再任
8	藤澤（ふじさわ）茂樹（しげき）	取締役兼執行役員 化学品営業本部長	再任
9	志賀（しが）洋二（ようじ）	執行役員 財務・経理部長	新任
10	芳仲（よしなか）篤也（あつや）	執行役員 研究企画部長	新任
11	永井（ながい）和之（かずゆき）	取締役	再任　社外　独立
12	遠藤（えんどう）　茂（しげる）	－	新任　社外　独立

新任　新任取締役候補者　　再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所届出独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	郡（こおり） 昭夫（あきお） （1948年12月21日生） 取締役会出席率 88% （15回／17回）	1971年４月　当社入社 2003年６月　当社食品企画部長 2005年６月　当社執行役員食品企画部長 2007年６月　当社執行役員食品本部副本部長兼食品企画部長 2008年６月　当社取締役兼執行役員食品本部長兼中国食品事業推進部長 2010年６月　当社取締役兼常務執行役員経営企画部長兼設備投資委員長 2012年６月　当社代表取締役社長（現） 2013年12月　日本農薬株式会社社外取締役（現） 2015年６月　日本ゼオン株式会社社外監査役（現）	58,900株
【取締役候補者とした理由】 郡昭夫氏は、2012年６月より代表取締役社長として、当社グループの国内事業の強化、海外事業の拡大を推進してきました。2017年度に終了した中期経営計画『STEP 3000-Ⅱ～グッドカンパニーの実現～』では、事業領域の拡大・強化に尽力し、当社グループの企業価値向上に貢献してまいりました。また、2018年度から新たにスタートした新中期経営計画『BEYOND 3000』では、強力なリーダーシップのもと、同計画の達成に向け陣頭に立って経営を指揮しております。これらの豊富な経験及び実績を当社グループ経営に活かしてもらうべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が取締役に選任された場合には、本定時株主総会後の取締役会において、代表取締役会長に選定される予定です。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。			
2 再任	城詰（しろづめ） 秀尊（ひでたか） （1961年11月10日生） 取締役会出席率 100% （17回／17回）	1985年４月　当社入社 2005年６月　当社電子材料営業部長 2010年６月　当社情報・電子材料営業部長 2011年６月　当社化学品企画部長 2014年６月　当社執行役員化学品企画部長 2015年６月　当社執行役員大阪支社長 2016年６月　当社取締役兼執行役員大阪支社長 2017年６月　当社取締役兼常務執行役員経営企画部長兼設備投資委員長（現）	16,000株
【取締役候補者とした理由】 城詰秀尊氏は、化学品営業部門、同企画部門の責任者を務め、当社化学品事業の安定化、強化に取り組んできました。2016年６月からは、取締役として当社経営に携わり、職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が取締役に選任された場合には、本定時株主総会後の取締役会において、代表取締役社長に選定される予定です。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3 再任	冨安 治彦（とみやす はるひこ） （1956年７月７日生） 取締役会出席率 100％ （17回／17回）	1979年４月　株式会社第一勧業銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 2005年７月　株式会社みずほ銀行管理部 部長 2007年６月　当社監査役 2009年６月　当社監査役退任 当社取締役兼執行役員法務・広報部、財務・経理部担当兼内部統制推進委員長 2009年12月　日本農薬株式会社社外監査役（現） 2010年６月　当社取締役兼執行役員法務・広報部、財務・経理部、情報システム部担当兼内部統制推進委員長 2012年６月　当社取締役兼執行役員人事部、財務・経理部、情報システム部担当兼内部統制推進委員長 2014年６月　当社取締役兼常務執行役員人事部、財務・経理部、情報システム部担当兼内部統制推進委員長 2015年６月　当社取締役兼常務執行役員人事部、財務・経理部、購買・物流部担当兼内部統制推進委員長（現）	21,500株

【取締役候補者とした理由】

冨安治彦氏は、金融業界における長年の経験と高度な知見を有し、財務上の重要課題への対処など、経営全般に関し有用な提言を行ってきました。また、内部統制推進委員長として、当社グループの内部統制推進体制の強化を進めてきました。これらの豊富な経験と実績、知見を当社グループ経営に活かしてもらうべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

【その他取締役候補者に関する特記事項】

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4 再任	荒田亮三 （1956年５月17日生） 取締役会出席率 100％ （17回／17回）	1980年４月　アデカ・アーガス化学株式会社入社 1990年10月　当社入社 2010年６月　当社三重工場長 2011年６月　当社執行役員三重工場長 2012年６月　当社執行役員生産管理部長 2014年６月　当社取締役兼執行役員生産本部長（現）	15,000株
【取締役候補者とした理由】 荒田亮三氏は、長年にわたり生産部門を統括する責任者として、当社の生産体制の強化に取り組んできました。2014年６月からは、取締役として当社経営に携わり、職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。			
5 再任	田島興司 （1955年５月20日生） 取締役会出席率 100％ （17回／17回）	1980年４月　アデカ・アーガス化学株式会社入社 1990年10月　当社入社 2009年６月　当社大阪支社大阪化学品営業部長 2010年６月　AMFINE CHEMICAL CORP.代表取締役社長 ADEKA USA CORP.代表取締役社長 2014年６月　当社執行役員経営企画部長 2015年６月　当社取締役兼執行役員経営企画部長、秘書室、法務・広報部、情報システム部担当 設備投資委員長兼コンプライアンス推進委員長 2017年１月　艾迪科精細化工(浙江)有限公司董事長(現) 2017年６月　当社取締役兼執行役員秘書室、法務・広報部、情報システム部、化学品中国事業担当兼コンプライアンス推進委員長（現） 【重要な兼職の状況】 艾迪科精細化工（浙江）有限公司董事長	15,900株
【取締役候補者とした理由】 田島興司氏は、研究部門、営業部門や海外子会社で培った幅広い経験と知識を活かし、国内外の当社グループ事業の強化に取り組んできました。2015年６月からは、取締役として当社経営に携わり、職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6 再任	幸野 俊則（ゆきの としのり） （1955年５月10日生） 取締役会出席率 100% （17回／17回）	1979年４月　アデカ・アーガス化学株式会社入社 1990年10月　当社入社 2007年６月　当社樹脂添加剤開発研究所長 2010年６月　当社執行役員樹脂添加剤開発研究所長 2014年６月　当社執行役員樹脂添加剤本部副本部長 2014年９月　ADEKA INDIA PVT.LTD. 代表取締役会長（現） 2015年６月　当社上席執行役員樹脂添加剤本部 副本部長 2016年４月　艾迪科精細化工（常熟）有限公司董事長(現) ADEKA Al Ghurair Additives LLC 代表取締役社長（現） 長江化学股份有限公司董事長（現） 2016年６月　当社取締役兼執行役員樹脂添加剤本部長(現) オキシラン化学株式会社代表取締役社長(現) 【重要な兼職の状況】 ADEKA INDIA PVT.LTD.代表取締役会長 艾迪科精細化工（常熟）有限公司董事長 ADEKA Al Ghurair Additives LLC代表取締役社長 長江化学股份有限公司董事長 オキシラン化学株式会社代表取締役社長	20,800株
【取締役候補者とした理由】 幸野俊則氏は、樹脂添加剤事業における研究開発部門の責任者として、市場・顧客ニーズに応えた製品開発を通じて同事業の成長に貢献してきました。その後、同事業の責任者として、また、2016年６月からは、取締役として当社経営に携わり、職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 当社とADEKA INDIA PVT.LTD.、長江化学股份有限公司及びオキシラン化学株式会社との間には、製品の売買の取引関係があります。当社と艾迪科精細化工(常熟)有限公司との間には、製品の売買、技術ライセンスの取引関係があります。当社とADEKA Al Ghurair Additives LLCとの間には、製品の売買、金銭貸付の取引関係があります。			
7 再任	小林 義昭（こばやし よしあき） （1962年５月７日生） 取締役会出席率 100% （13回／13回）	1985年４月　当社入社 2011年２月　当社西日本食品営業部長 2012年６月　当社東日本食品営業部長 2016年６月　当社執行役員食品本部副本部長兼東日本食品営業部長 2017年６月　当社取締役兼執行役員食品本部長兼東アジア食品事業プロジェクトチームリーダー（現） 2018年３月　艾迪科食品（常熟）有限公司董事長（現） 【重要な兼職の状況】 艾迪科食品（常熟）有限公司董事長	10,200株
【取締役候補者とした理由】 小林義昭氏は、長年にわたり食品の営業に従事し、営業部門の責任者として、食品事業の安定化、強化に取り組んできました。2017年６月からは、取締役として当社経営に携わり、職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 当社と艾迪科食品(常熟)有限公司との間には、債務保証、技術ライセンス、金銭貸付の取引関係があります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8 再任	藤澤 茂樹 （1963年5月26日生） 取締役会出席率 100% （13回／13回）	1987年4月　当社入社 2009年6月　当社機能性樹脂営業部長 2011年6月　当社情報・電子材料営業部長 2015年6月　当社化学品企画部長 2016年6月　当社執行役員化学品営業本部副本部長兼化学品企画部長 2017年3月　台湾艾迪科精密化学股份有限公司董事長(現) 艾迪科精細化工（上海）有限公司董事長(現) 2017年6月　当社取締役兼執行役員化学品営業本部長(現) 【重要な兼職の状況】 台湾艾迪科精密化学股份有限公司董事長 艾迪科精細化工（上海）有限公司董事長	7,800株
【取締役候補者とした理由】 藤澤茂樹氏は、長年にわたり化学品の営業に従事し、化学品営業部門及び同企画部門の責任者として、化学品事業の強化に取り組んできました。2017年6月からは、取締役として当社経営に携わり、職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 当社と台湾艾迪科精密化学股份有限公司と艾迪科精細化工(上海)有限公司との間には製品の売買、技術ライセンスの取引関係があります。			
9 新任	志賀 洋二 （1962年8月3日生）	1985年4月　当社入社 2006年6月　当社財務・経理部長 2014年6月　当社執行役員財務・経理部長（現）	10,000株
【取締役候補者とした理由】 志賀洋二氏は、長年にわたり財務・経理部門を担当し、財務・経理部長として財務戦略の策定と推進を通じて、当社グループの財務体質の強化に取り組んできました。2014年6月からは、執行役員として当社経営に携わっております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうべく、取締役として選任をお願いするものであります。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10 新任	芳仲篤也（よしなかあつや） （1963年２月10日生）	1985年４月　当社入社 2009年９月　当社電子材料開発研究所長 2014年６月　当社執行役員電子材料開発研究所長 2015年６月　当社執行役員研究企画部長（現）	6,400株
【取締役候補者とした理由】 芳仲篤也氏は、長年にわたり電子材料分野における研究・開発及び研究企画部門の責任者として、研究・開発の指揮をとり、当社の研究・企画開発体制の強化に取り組んできました。2014年６月からは、執行役員として当社経営に携わっております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうべく、取締役として選任をお願いするものであります。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。			
11 再任 社外 独立	永井和之（ながいかずゆき） （1945年９月24日生） 取締役会出席率 100％ （17回／17回） 在任年数（本総会終結時） ８年	1981年４月　中央大学法学部教授(会社法) 1999年11月　中央大学法学部長 2004年５月　弁護士登録（現） 2005年11月　中央大学学長 2005年12月　中央大学総長 2010年６月　当社社外取締役（現） 2012年６月　公益財団法人私立大学通信教育協会会長(現) 2016年４月　中央大学名誉教授（現） 【重要な兼職の状況】 公益財団法人私立大学通信教育協会会長	6,000株
【社外取締役候補者とした理由】 永井和之氏は、長年にわたり大学の法学部で商法（会社法）の教鞭を取り、弁護士資格も有しています。同氏は、過去に直接、企業経営に関与した経験はありませんが、総長・学長として大学の経営に携わった豊富な実務経験と高度な専門知識を活かして当社経営全般に助言いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			
【独立性に関する事項】 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続します。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は38ページに記載のとおりです。			
【責任限定契約】 当社は、定款第25条において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、善意かつ重大な過失がない場合、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、同氏との間で、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の損害賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定です。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
12 新任 社外 独立	遠藤（えんどう） 茂（しげる） （1948年10月16日生）	1974年４月　外務省入省 2001年４月　同省中東アフリカ局審議官 2002年２月　同省領事移住部審議官 2003年８月　在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使 兼　在ジュネーブ日本国総領事館総領事 2007年３月　在チュニジア特命全権大使 2009年７月　在サウジアラビア特命全権大使 2012年10月　外務省退官 2013年６月　日揮株式会社社外取締役（現） 飯野海運株式会社社外取締役（現） 2014年４月　外務省参与（現） 【重要な兼職の状況】 日揮株式会社社外取締役 飯野海運株式会社社外取締役 外務省参与	0株

【社外取締役候補者とした理由】

遠藤茂氏は、長年にわたり外交官として活躍され、豊富な国際経験を有しております。同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、国際情勢等の幅広い知識・見識と豊かな国際感覚を活かして当社経営全般に助言いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

【独立性に関する事項】

同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、本総会において、同氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出る予定です。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は38ページに記載のとおりです。

【責任限定契約】

当社は、定款第25条において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、善意かつ重大な過失がない場合、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。本総会において、同氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間で、取締役の損害賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結する予定です。

【その他取締役候補者に関する特記事項】

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役柴田良平氏の任期が満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
矢島（やじま）　明政（あきまさ） （1953年１月１日生） 新任	1987年４月　当社入社 2006年６月　当社電子材料開発研究所長 2009年６月　当社執行役員電子材料開発研究所長 2009年９月　当社執行役員研究企画部長 2011年６月　株式会社東京環境測定センター代表取締役社長（現） 2013年６月　当社取締役兼執行役員研究企画部長 2013年12月　当社取締役兼執行役員研究開発本部長（現） 【重要な兼職の状況】 株式会社東京環境測定センター代表取締役社長	21,600株
【監査役候補者とした理由】 矢島明政氏は、研究開発部門を中心に業務執行に携わってきた経歴・実務経験があり、当社の業務に精通しております。また、子会社の代表取締役として経営に携わり、2013年６月からは、取締役として当社経営に携わってきたことから、経営全般にわたる豊富な経験と広範な知識を有しております。これらの豊富な経験と実績を監査体制の強化に活かしてもらうべく、監査役として選任をお願いするものであります。		
【責任限定契約】 当社は、定款第32条において、監査役との間で、善意かつ重大な過失がない場合、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。本総会において、同氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間で、監査役の損害賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結する予定です。		
【その他監査役候補者に関する特記事項】 当社と株式会社東京環境測定センターとの間には分析業務の委託、金銭貸付の取引関係があります。なお、同氏は、本定時株主総会開催日までに同社代表取締役社長を退任する予定です。		

以　上

＜ご参考＞　社外役員の独立性判断基準

当社取締役会は、当社との人的関係、資本的関係や、取引関係の有無及びその規模等から判断して、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を、独立社外役員（独立社外取締役・独立社外監査役）の候補者として指名する。

以下に定める要件を満たすと判断される場合、十分な独立性を有する者と判定する。

1．本人が、当社グループの業務執行者または出身者でないこと。
　また、過去５年間に本人の近親者等（注１）が当社グループの業務執行者でないこと。
2．本人が、現在または過去５年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
⑴当社の大株主（注２）の業務執行者
⑵当社の主要な取引先（注３）の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
⑶当社グループの主要な借入先（注４）の業務執行者
⑷当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
⑸当社から役員報酬以外に多額（注５）の金銭等を得ている者
⑹当社の役員相互就任先の業務執行者
⑺当社から多額の寄付または助成を受けている団体（注６）の業務を執行する者
3．本人の近親者等が、現在、２．⑴ないし⑺に該当しないこと。

注１　近親者等とは、本人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。
　２　大株主とは、事業年度末における議決権所有割合が10％以上である者をいう。
　３　主要な取引先とは、当社の取引先であって、過去３事業年度の年間取引金額が当社の連結総売上高または相手方の連結総売上高の２％を超える者をいう。
　４　主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社または当該金融機関の連結総資産の２％を超える金融機関をいう。
　５　多額とは、個人として当社から収受している金銭等の額が過去３事業年度の平均で年間１千万円を超える場合、または、その所属する団体に対し当社が支払う対価が、過去３事業年度の平均で当該団体の売上高または総収入金額の２％を超える場合をいう。
　６　多額の寄付または助成を受けている団体とは、当社から年間１千万円を超える寄付または助成を受けている団体をいう。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、会社からの独立性以外の要素として、人格や識見に優れ、経営・法律や会計等に関する高度な専門知識や実務経験を有していること等を、候補者の要件とする。

【議決権行使についてのご案内】

株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の3方法をご参照いただき行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席	郵　送（書　面）	インターネット等
		
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。	同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。行使期限後に到着する議決権行使書が多数ございます。お早めにご投函ください。	議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
株主総会開催日時	行使期限	行使期限
2018年６月22日（金） 午前10時	2018年６月21日（木） 午後５時15分到着分まで	2018年６月21日（木） 午後５時15分まで

【議決権行使書のご記入方法のご案内】

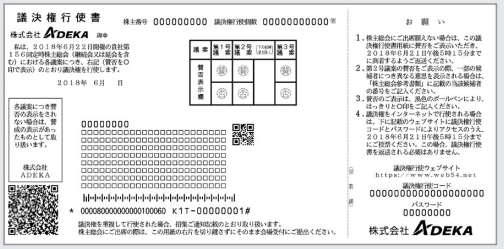
議決権行使書　株主番号 000000000　議決権行使個数 00000000000 ㊟

株式会社 ADEKA 御中

私は、２０１８年６月２２日開催の貴社第１５６回定時株主総会（継続会又は総会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

２０１８年　６月　　日

議案	第１号議案	第２号議案	第３号議案
賛否表示欄	賛	賛	賛
	否	否	否

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株式会社 ADEKA

00000000

★ 0000800000000000100060　K1T-00000001#

議決権を重複して行使された場合、指集ご通知応募のとおり取り扱います。
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

お　願　い

1. 株主総会にご出席願えない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、２０１８年６月２１日午後５時１５分までに到着するようご返送ください。
2. 第２号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
4. 議決権をインターネットで行使される場合は、下に記載のウェブサイトに議決権行使コードとパスワードによりアクセスのうえ、２０１８年６月２１日午後５時１５分までにご投票ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。

議決権行使ウェブサイト
https://www.web54.net

議決権行使コード
0000000000000000000

パスワード
00000000

株式会社 ADEKA

※ 当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第１号議案　第３号議案

▷賛成の場合：「賛」の欄に○印を
▷反対の場合：「否」の欄に○印を

第２号議案

▷全員賛成の場合：「賛」の欄に○印を
▷全員反対の場合：「否」の欄に○印を
▷一部の候補者に反対される場合：「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号を右枠内にご記入ください。

【インターネット等による議決権行使について】

インターネット等により本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス　https://www.web54.net（ウェブ行使）

※バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．議決権行使のお取扱いについて

（1）インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2）複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

（3）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3．パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

（1）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

（2）パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続ください。

パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

0120（652）031（受付時間 午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

メ　モ

株主総会会場ご案内図



会場　東京都荒川区東尾久七丁目２番35号
株式会社ＡＤＥＫＡ　本社15階ホール
電話　03-4455-2811

交通・日暮里・舎人ライナー（日暮里～西日暮里～熊野前～見沼代親水公園）
「熊野前」駅下車　徒歩５分

・東京さくらトラム〔都電荒川線〕（早稲田～熊野前～三ノ輪橋）
「熊野前」駅下車　徒歩５分

・都バス　系統：端44
（駒込病院～田端～首都大荒川キャンパス前～北千住駅前）
「首都大荒川キャンパス前」下車　徒歩３分